

契約日:

パソコンよろず相談新規契約書(ゴールド)

契約期間: から 1 年間

甲:	住 所	
	会社名	
	担当者	

乙:	住 所	〒198-0052 東京都青梅市長淵 4-374-1-904 TEL/FAX 050-3549-2234
	事業所	ハシモト事務所
	担当者	橋本 博基

第1条 パソコンよろず相談とはパソコンに関する様々な相談およびサポートとします。

第2条 ゴールドとは、パソコンを21台～30台及びサーバーをお持ちのお客様です。

第3条 本契約でのサポートの範囲は次の通りとします。

1. 電話によるサポート(受付:9:00～18:00)
2. FAX、及び電子メールによるサポート
3. Chrome リモートデスクトップ、及びリモートアシスタンスによるサポート
4. ウイルス対策の管理コンソール運用
5. ホスティングメールのリモート保守(アカウント追加、更新、削除)
6. ファイルサーバーのリモート保守
 - グループ、及びアカウントの追加、更新、削除
 - 共有フォルダーのアクセス権設定、解除

第4条 上記契約期間内のサポート回数に制限はありません。

第5条 甲は本契約に従い、乙に対してサポート料金を支払うものとします。

第6条 サポート料金を年間¥144,000円(税別)とします。
(毎月¥12,000円(税別)を年間12回請求いたします)

第7条 本契約には、訪問作業は含まれません。

第8条 サポートが発生した場合、適宜、乙は甲に対して報告書を提出します。

第9条 本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義を生じた事項については、甲乙協議のうえ解決するものとします。